

## 財団職員募集のご案内

令和2年12月1日  
公益財団法人分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人分県芸術文化スポーツ振興財団は、令和3年4月1日に採用する職員（契約職員）を募集します。

本財団が行っている業務の内容、勤務条件、申込方法は以下のとおりです。  
採用する職員の人数や業務については、後日、募集要項によりお知らせします。

### 1 採用予定職種

事務員（契約職員）

### 2 申込資格

次の要件をすべて満たす人が申込できます。

- ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
- ② パソコンの基本操作（Word、Excel等の使用）のできる人
- ③ 普通自動車免許を有する人

### 2 財団が実施している業務の内容

#### (1) 総務・企画課

財団の経理、総務、物品の管理、庶務に関する仕事を行います。

#### (2) 施設課

総合文化センターの施設の管理、利用申込の受付、館内表示の管理、受付案内に関する業務を行います。

#### (3) 広報・連携推進課

財団の機関誌の発行、ホームページの管理、広報物の作成、県内の文化施設や各種団体とのネットワークづくりに関する業務、芸術文化友の会に関する業務等を行います。

#### (4) 総合文化センター企画普及課

公演事業の企画・実施、アウトリーチに関する事業を行います。

#### (5) 美術館に関する業務

美術館施設の管理、利用申込の受付、企画展等の広報、美術館の総務、庶務に関する業務及び美術館教育普及事業の補助的な業務を行います。

#### (6) 国際交流プラザに関する業務

国際交流プラザの管理に関する業務、国際交流に関する業務

### 3 勤務条件（令和2年12月現在）

#### (1) 給与

給料として、月額8,290円（月額：（20日勤務の場合）165,800円のほか、

財団の規程に基づき通勤手当、賞与（期末手当）、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

ただし、施設課に勤務する職員は時給（1,070円）により給与を支給します。

(2) 勤務する場所

大分県立総合文化センター（iichiko 総合文化センター）

大分県立美術館

(3) 勤務時間等

・勤務時間は、休憩時間（60分）を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。

ただし、施設課に勤務する場合は、1日の労働時間が7時間と10時間30分または7時間15分と9時間30分の変形労働時間制となります。

・就業時間

以下の勤務シフトがあり、勤務する所属により異なります。

- ① 始業時間 午前8時30分 終業時間は午後5時15分（標準）
- ② 始業時間 午前9時 終業時間は午後5時45分（標準）
- ③ 始業時間 午前9時15分 終業時間は午後6時（国際交流）
- ④ 始業時間 正午 終業時間は午後8時45分（美術館）
- ⑤ 始業時間 午後1時 終業時間は午後9時45分（総合文化センター）
- ⑥ 始業時間 午前10時30分 終業時間は午後7時15分（美術館）
- ⑦ 始業時間 午前11時30分 終業時間は午後8時15分（美術館）

（施設課）

- ① 始業時間 午前8時30分 終業時間は午後4時30分
- ② 始業時間 午後2時30分 終業時間は午後10時30分
- ③ 始業時間 午前8時30分 終業時間は午後8時
- ④ 始業時間 午前8時30分 終業時間は午後4時45分
- ⑤ 始業時間 午後2時15分 終業時間は午後10時30分
- ⑥ 始業時間 午前9時 終業時間は午後7時30分

・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

(3) 休日

- ① 勤務表による各人ごとの休日
- ② 年末年始（12月29日～1月3日）

※大分県立美術館は、年末年始の休みはありません。

1か月の休日の合計数は、全職員同じで、週休日（土曜・日曜）と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の合計となります。

(4) 休暇

年次有給休暇、特別休暇 など

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

## 4 申込手続等

(1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間	令和3年1月4日(月)から同年2月5日(金)まで
--------	--------------------------

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒(角形2号)に入れ、封筒の表に「事務員受験申込書類在中」と朱書きしてください。

①持参による場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・3-(2)の書類の提出先に持参してください。</li><li>・受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。 ※毎月第2・第4月曜日は休館日です。その日が祝日の場合は、その翌日が休館となります。</li></ul>
②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none"><li>・簡易書留とします。</li><li>・申込期限は、2月5日(金)必着です。</li></ul>

(2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター内)

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務・企画課

電話 (097) 533-4001

(3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	履歴書	<ul style="list-style-type: none"><li>・市販の履歴書(A4サイズ)を使用し、写真を貼付してください。 ※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください(白黒・カラーは問いません)。</li><li>・確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。</li></ul>
②	職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"><li>・職歴がある場合は作成し、提出してください。</li><li>・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li></ul>
③	小論文	<ul style="list-style-type: none"><li>・字数は400字程度とします。</li><li>・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li></ul>

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。  
イ 提出した書類に記載された個人情報は、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

## 5 採用選考

### (1) 採用選考の内容等

選考		内容等
第1次選考	書類審査	履歴書、職務経歴書及び小論文による書類選考
第2次選考	面接	財団職員としての適格性、人物、職務に関する知識等についての個別面接

### (2) 選考の日時及び会場

選考	日時	会場
第1次選考	2月上旬を予定	—
第2次選考	2月中旬を予定	iichiko 総合文化センター 4階 小会議室

### (3) 選考結果の発表時期及び発表方法

選考	発表の時期	発表の方法
第1次選考	選考後、速やかに	・申込者に通知
第2次選考	選考後、速やかに	・合格者に通知

## 6 採用にあたっての留意点

- (1) 第2次選考合格者の採用日は、令和3年4月1日です。
- (2) 雇用期間は、採用日から翌年3月31日までとします。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 配属先は、合格者の適性を考慮のうえ決定します。
- (5) 採用から、2か月間は試用期間となります。
- (6) 雇用期間は、最大5年を限度に契約を更新する場合があります。
- (7) 5年の有期雇用契約終了時において、主任事務員（無期雇用契約職員）に採用される場合があります。

### 【問い合わせ先】

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団総務・企画課

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号

iichiko 総合文化センター内（担当 森） 電話：097-533-4011

ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>